

小・中学生枠について

小・中学校の授業等で、当基金を活用できるようなものがあるかについて、本市の教育センターで小中学校の生活・総合的な学習の主担当である指導主事に聞き取りを行った。

Q1 本市の教育指針の中に、子どもたちのボランティア活動に関する内容が含まれているのか？

A1 熊本市教育大綱(平成28年策定(第1期 H28～H31)、(第2期 R2～R5))中に、具体的に「ボランティア活動」という言葉がでてくるわけではないが、施策の基本方針1に、「主体的に考え行動する力を育む教育の推進」が掲げられている。児童生徒が自ら問いを見出し解決していく過程の中で、実生活を含む様々な場で活用可能な資質・能力を身につけることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業の改善が求められている。子どもたちのボランティア活動は、この「主体的に考え行動する力」に含まれるものと考えている。

Q2 総合的な学習のスケジュールは？

A2 地域を題材に探求する学校は多くあるが、一年のうちのどの時期に行うかは、担当教師の裁量に委ねられており、各学校でばらつきがある。

Q3 学校の授業で本基金を活用できるものがあるか？

A3 本助成と一番マッチしそうなのは、6年生の国語の授業で 10 月頃に学習する「町の幸福論」という単元がある。これを学習した後に、自分たちのまちについても考え、総合的な学習の時間と関連づけて、町の緑化活動、清掃活動、地域行事への参加など、様々な課題解決に挑戦していく、ということが考えられる。

Q4 各学校へ、本事業を紹介していただくことは可能か？

A4 年2回、教育センターの各教科担当が文科省の研修を受け、その内容を市内全小・中学校の教科主担当に説明する機会がある。次の文科省での研修は11月にあり、その内容をまとめ、各小中学校に紹介するのが2月であるため、12月中に概要がわかれば、2月に全小中学校の総合学習の主任の先生に紹介ができる。